

第2回委員会（現地調査）を開催しました。

令和元年8月22日に「福島県日本型直接支払交付金第三者委員会」の第2回委員会を須賀川市で開催しました。

7名の委員に出席していただき、日本型直接支払交付金（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）の取組状況を視察し、取組組織の農業者と意見交換を行いました。

【環境保全型農業直接支払交付金】

○視察先：「矢沢グループ」有機農業水稻ほ場（矢畑地区）

○農業者から、「除草剤を使わないため、除草作業が大変だが、虫やカエル、ツバメが見られ、生物多様性の保全につながっている」「首都圏を中心に、良食味を強みに販売している」など、有機農業に取り組む上での苦労やその効果、販売戦略についてお話をいただきました。



ほ場での視察の様子



ほ場の様子

【多面的機能直接支払交付金・中山間地域等直接支払交付金】

○視察先：「狸森地区環境保全会」水稻ほ場周辺（狸森地区）

○農業者から、「水路の修理等が交付金のおかげで、スピーディーに行える」「高齢化により、5年後・10年後にこの景観を保全できるかが不安だ」「他地域と広域化し、協力して事業に取り組んでいきたい」など、交付金の効果や共同活動の重要性についてお話をいただきました。



多面的機能直接支払交付金の取組ほ場



ほ場での視察の様子

【委員からの意見】

○環境保全型農業直接支払は、環境保全型農業に取り組む農業者の増加につながり、生物多様性保全等に貢献していることが分かった。

○多面的機能支払・中山間直接支払は、景観の保護や畦畔の除草等の共同活動の維持による地域の活性化に貢献していることが分かった。

○若い世代を共同活動に巻き込めるような発展的な取組（グリーンツーリズム等）が必要だ。

○将来を見据えた活動が必要で、特に、後継者の確保・育成は、各地域を中心に、行政も一体となって考えていかなければならないと感じた。